

2021年6月21日

お客さま各位

丸三証券株式会社

新型コロナウイルス感染拡大や  
緊急事態宣言発令を受けた当社の対応について  
(更新：店舗窓口業務の再開)

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言の延長を受け、当社におきましては、感染拡大防止とお客さまの健康や安全を第一に考え、緊急事態宣言対象地域の店頭窓口業務を一時休止とさせていただいておりました。

このような中、緊急事態宣言の対象になっている9都道府県（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県）について、6月20日（日）の期限をもって宣言が解除されました。

これに伴い、当社におきましては、緊急事態宣言解除対象都府県に所在する店舗における店頭窓口業務を6月21日（月）より再開致します。

今後も当社は、お客さまと社員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまへの情報提供や大切なご資金の運用相談にしっかりと対応してまいります。

何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上